平成２９年（フ）第１８６５号
大阪市天王寺区上本町５－４－11－1209、住民票上の住所大阪市天王寺区味原町13番25－901号
債務者　竹内　孝博
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋田　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４５１号
千葉県長生郡長柄町味庄75番地　味庄団地Ｌ棟１号
債務者　田中　四郎
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年８月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１９６号
兵庫県尼崎市尾浜町２丁目32番15号レジデンス尾浜101号
債務者　斉藤竜雄こと　姜　　竜雄
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１９６号
静岡市葵区牛妻199番地
債務者　杉山　宗平
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月22日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１６０号
埼玉県所沢市大字山口2680番地の18
債務者　寺田　光一
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下永吉純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第１８０号
埼玉県川越市上野田町51番地８、前住所埼玉県さいたま市南区内谷１丁目11番21号
債務者　表　　洋史
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第３７４号
岐阜県瑞浪市稲津町萩原280番地の１
債務者　勝股　統平
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年８月23日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８３号
静岡市駿河区登呂１丁目16番20－103号
債務者　山本　応道
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若狭　秀和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１６号
埼玉県熊谷市万平町１丁目50番地　ハイツＵ＆Ｉ　２－Ｃ
債務者　小林　浩明
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第８２号
石川県白山市道法寺町ニ20番地10、住民票上の住所（従前の住所）石川県白山市源兵島町1338番地22（従前々の住所）石川県小松市金平町ヲ80番地・ヲ81番地
債務者　三上　竜人
1　決定年月日時　平成29年５月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第７４２号
札幌市豊平区月寒東１条11丁目１番36号
債務者　鬼頭　直樹
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昭彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８４号
静岡県沼津市根古屋158－１　エレガンス杉山Ｂ　102、住民票上の住所静岡県焼津市東小川５丁目13番地の１　ニューハイツ201
債務者　佐野　敏之
1　決定年月日時　平成29年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡村　真央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年９月12日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１２号
岐阜市柳津町蓮池３丁目34番地
債務者　浜焼太郎穂積店こと　廣瀬　　純
1　決定年月日時　平成29年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年９月26日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２２７号
千葉県流山市野々下６丁目96番地の１　ロイヤルタウン泉Ｅ－201
債務者　月野　俊介
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２２８号
千葉県流山市野々下６丁目96番地の１　ロイヤルタウン泉Ｅ－201
債務者　月野恵利子
1　決定年月日時　平成29年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第２３１号
千葉県松戸市中金杉４丁目188番地　シルバー中金杉市営住宅208号
債務者　山岸　彰夫
1　決定年月日時　平成29年５月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年７月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部